

令和 6 年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会専門部会（報告）

部 会 名	献血推進部会		
開 催 日 時	令和 7 年 2 月 1 2 日（水） 午前 1 1 時～正午		
会 場	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部 2 階大会議室		
出 席 者	7 名（欠席：1 名）		
部会長・副部会長	部会長	副部会長	備考欄
	野口 博生 氏	工藤 智子 氏	
概 要	◆報告事項 ・ 献血の概況について ・ 令和 6 年度献血事業の実績について ◆協議事項 ・ 令和 7 年度献血事業推進計画（案）について 鷹巣阿仁福祉環境部管内における令和 7 年度の計画について協議を行い、承認された。 <委員の意見> ・ 来年度も引き続き、ボランティアとして協力したい。 ・ 来年度も、団体から献血協力者に記念品を贈呈したい。		

令和6年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会献血推進部会

日時：令和7年2月12日（水）

午前11時00分から正午まで

場所：鷹巣阿仁福祉環境部 2階大会議室

次 第

- 1 挨拶 秋田県北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部長
 秋田県赤十字血液センター献血推進課長
- 2 報告事項
 - ・献血の概況について
 - ・令和6年度献血事業の実績について
- 3 協議事項
 令和7年度献血事業推進計画（案）について
- 4 その他

令和6年度秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会献血推進部会

< 委員一覧 >

番号	所 属	役職名	委員氏名	備考
1	大館北秋田医師会	副会長	野口 博生	
2	秋田県薬剤師会大館北秋田支部	幹事	工藤 智子	
3	北秋田市・上小阿仁村 結核予防婦人会連合会	会長	松橋 セツ子	
4	鷹巣ライオンズクラブ	IT・MC 委員長	藤原 文雄	
5	北秋田市商工会青年部	部長	田崎 覚	
6	秋田県立秋田北鷹高等学校	養護教諭	鷹觜 聡子	
7	北秋田市健康福祉部医療健康課	課長	鈴木 雅昭	
8	上小阿仁村住民福祉課	課長	石川 悦子	

献血の概況について

鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
献血推進部会

血液とは・・・

- 血液は栄養や酸素の運搬、免疫など人間の生命を維持するために欠くことのできない機能を多く含んでいます。
- 血液の機能を完全に代替できる手段は存在しないため、医療において輸血は欠かすことができない治療法となっています。
- 献血によって必要な血液を確保し続けなければ、現代医療は成り立ちません。
- 献血された血液は、赤血球、血小板、血漿などの輸血用血液として使われるほか、血漿中の特定のタンパク質を抽出・精製した血漿分画製剤の原料として使用されます。

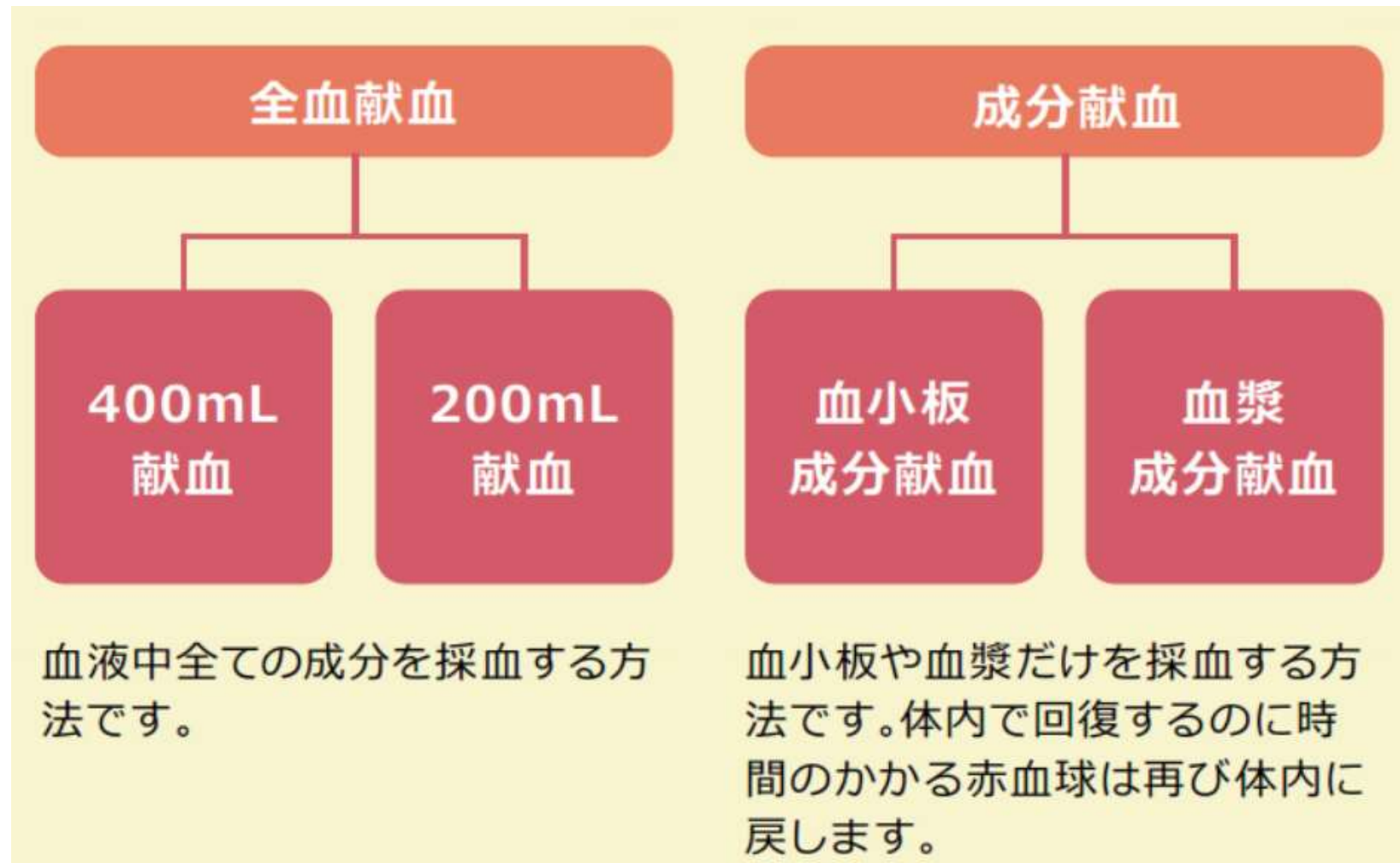
「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（略称「血液法」）の概要

- ・ 血液製剤の安全性の向上に関する法律である。
- ・ 各関係機関の責務

項目	条	概要
地方公共団体の責務 (都道府県、市町村)	5条	・ 献血について住民の理解を深める ・ 採血事業者による献血の受入れが円滑に実施されるよう、必要な措置を講じる
採血事業者の責務 (血液センター等)	6条	・ 献血の受入れを推進 ・ 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に協力する ・ 献血者等の保護に努める
血液製剤の製造販売 業者等の責務 (メーカー等)	7条	・ 安全な血液製剤の安定的かつ適切な供給 ・ その安全性の向上に寄与する技術の開発 ・ 情報の収集及び提供に努めなる
医療関係者の責務 (医師、医療従事者等)	8条	・ 血液製剤の適正な使用に努める ・ 血液製剤の安全性に関する情報の収集及び提供に努める

献血は「血液法」に基づき、市村、秋田県赤十字血液センター及び北秋田保健所が連携をして、血液の安定確保に取り組んでいます。

献血の種類について



秋田県の献血は、全血献血は献血バスと固定施設で、成分献血は固定施設で行ってます。固定施設は秋田市に2カ所あります（献血パーク るうぶ、献血ルーム）。

献血基準についてー1

献血の種類 項目		全血献血		成分献血	
		200ml献血	400ml献血	血漿成分献血	血小板成分献血
1回採血量		200ml	400ml	600ml以下（体重別）	
年 齢		※2 16歳～69歳	※2 男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	※2 18歳～69歳	※2 男性18歳～69歳 女性18歳～54歳
体 重		男性45kg以上 女性40kg以上	男女とも 50kg以上	男性45kg以上 女性40kg以上	
最高血圧		90mmHg以上			
血色素量 （ヘモグロビン濃度）		男性 12.5g/dl以上 女性 12g/dl以上	男性 13g/dl以上 女性 12.5g/dl以上	12g/dl以上 （赤血球指数が標準域に ある女性は11.5g/dl以上）	12g/dl以上
血小板数		――	――	――	15万/μl以上
※3※4 1年に採血できる回数		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内	血小板成分献血1回を2回分に換算して 血漿成分献血と合計で24回以内	
※3※4 1年に採血できる総採血量		200ml献血と400ml献血を合わせて 男性1,200ml以内、女性800ml以内		――	――
共通事項	次の者からは採血しない				
	①妊娠していると認められる者、又は過去6ヵ月以内に妊娠していたと認められる者 ②採血により悪化するおそれのある循環器系疾患、血液疾患、その他の疾患にかかっていると認められる者 ③有熱者その他健康状態が不良であると認められる者				

※1 採血基準は、献血にご協力いただける方の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、医師が問診結果等を踏まえて総合的に判断します。

※2 65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。

※3 期間の計算は採血を行った日から起算します。

※4 1年は52週として換算します。

献血基準についてー2

(献血の間隔)※5

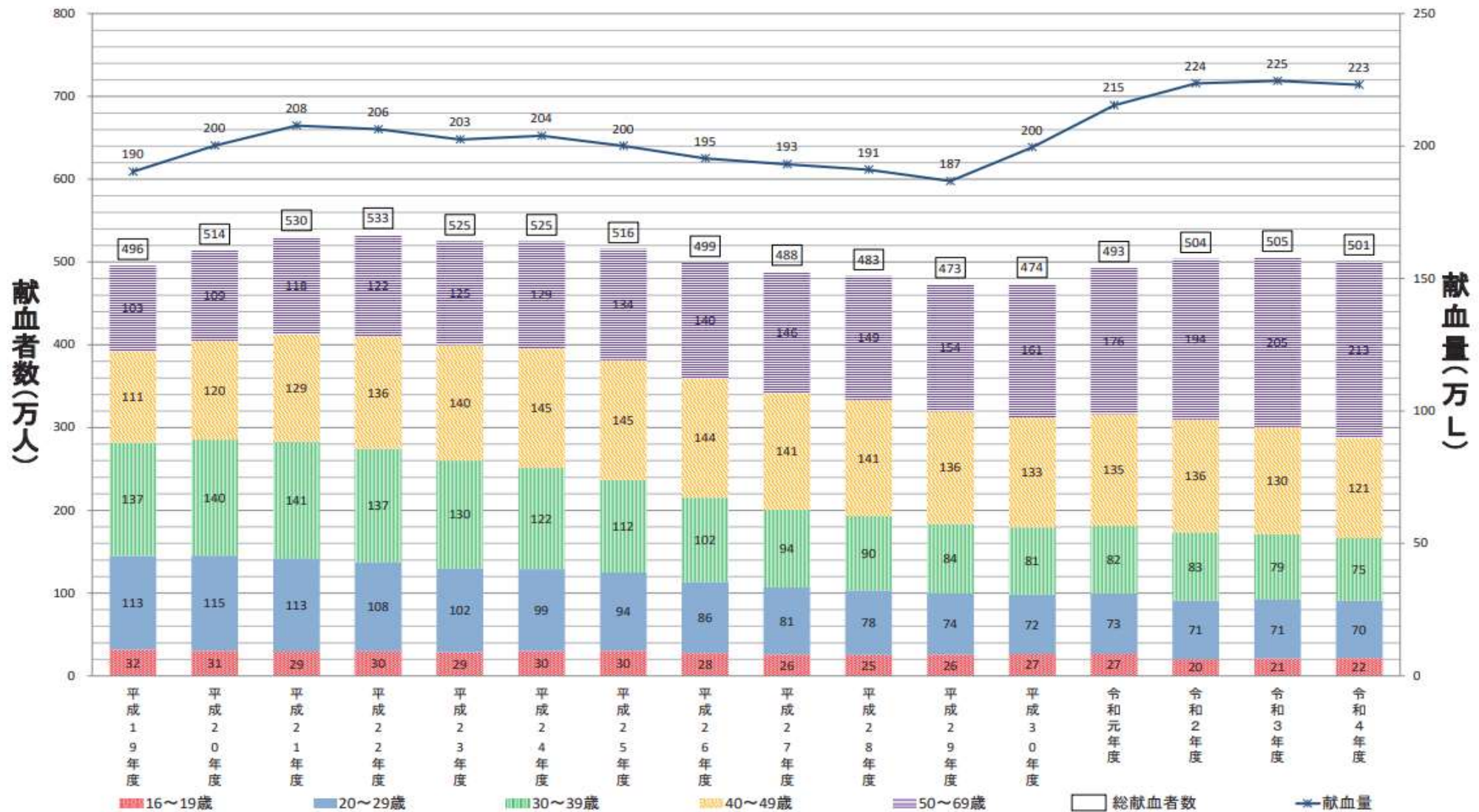
今回の献血		全血献血		成分献血	
前回の献血		200ml献血	400ml献血	血漿成分献血	血小板成分献血※6
200ml献血	男女とも4週間後の同じ曜日から				
400ml献血	男性は12週間後、女性は16週間後の 同じ曜日から			男女とも8週間後の同じ曜日から	
血漿成分献血	男女とも2週間後の同じ曜日から				
血小板成分献血					

※5 期間の計算は献血を行った日から起算します。

※6 血漿を含まない場合には、1週間後に血小板成分献血が可能になります。ただし、4週間に4回実施した場合には次回までに4週間以上あけてください。

- ・ 献血可能年齢は16歳から69歳である。
- ・ 献血の間隔から400mL献血の年間採血回数は、男性は3回、女性は2回である。

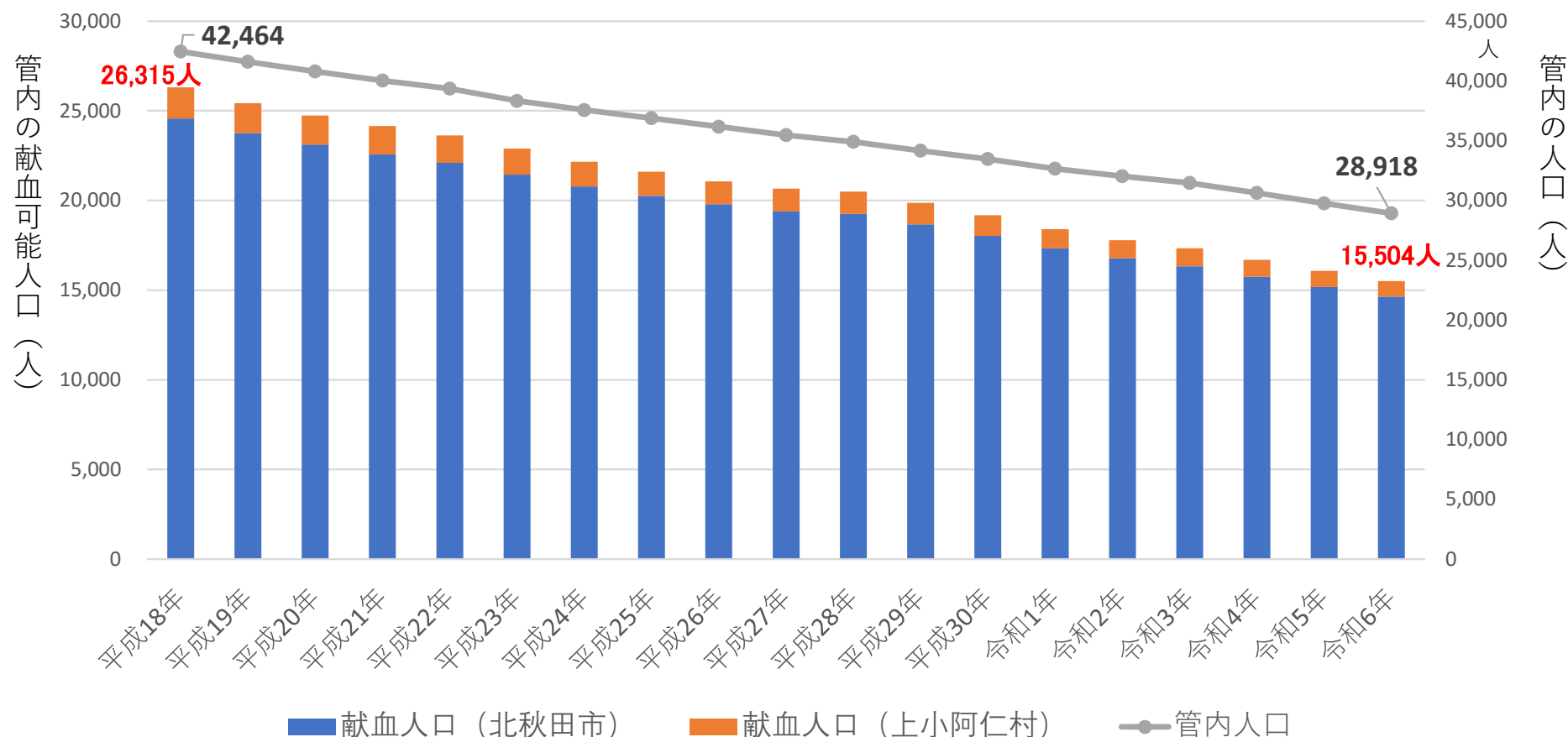
年代別献血者数と献血量の推移(全国)



引用：令和5年度血液事業報告（厚生労働省医薬局血液対策課）

全国的に50歳から69歳の献血者数の割合が多くなっている。

管内の人口と献血可能人口（16－69歳）の推移

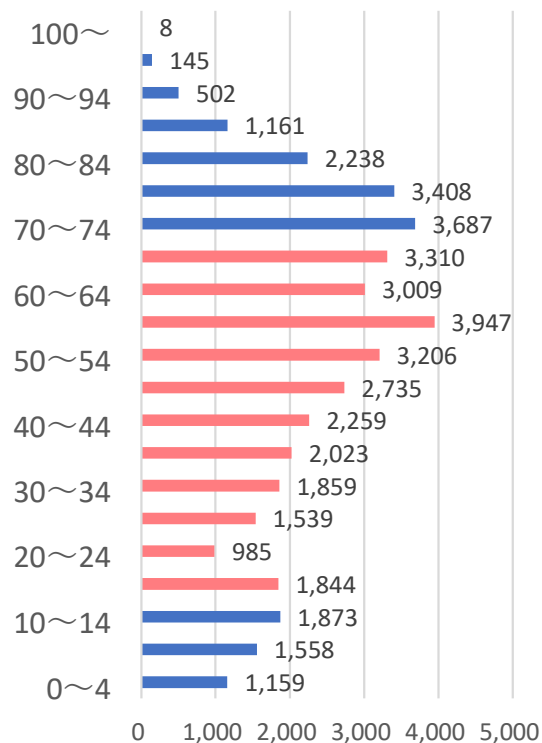


引用：【秋田県】年齢別人口流動調査（年報時系列データ：2006(平成18)年以降）

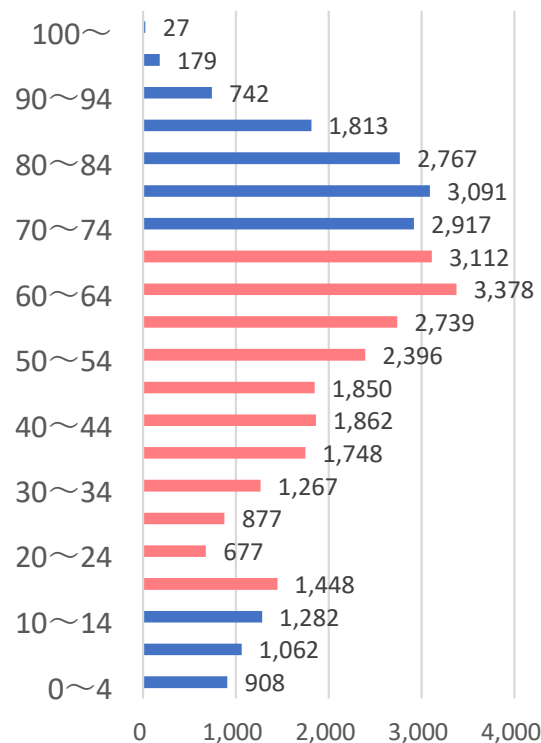
平成18年から令和6年の間、管内の人口は約13,000人減少し、献血可能人口も約10,000人減少した。

管内の人口（年齢階級）の推移

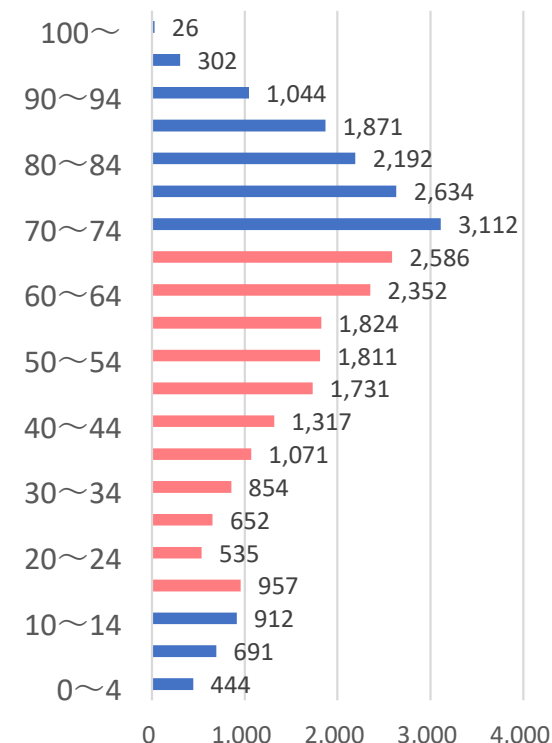
H18北秋田保健所管内



H26北秋田保健所管内



R6北秋田保健所管内

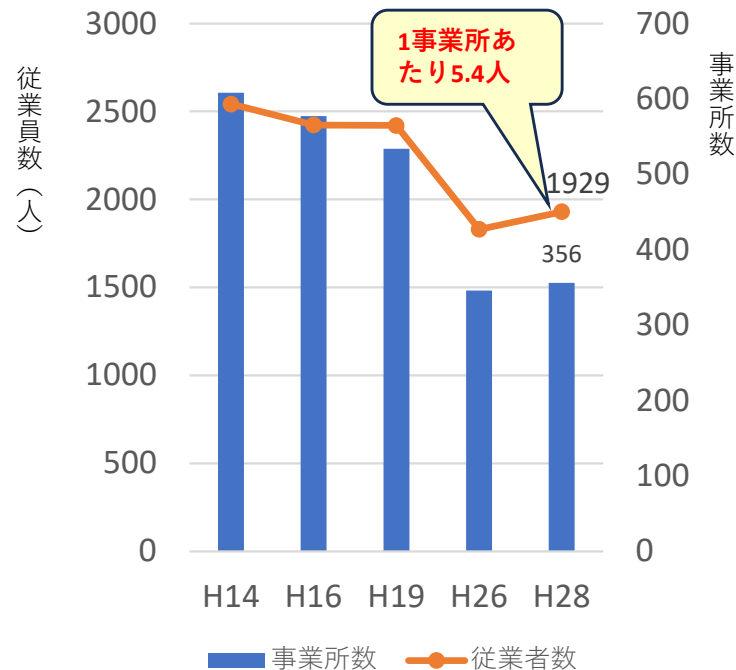


引用：【秋田県】年齢別人口流動調査（年報時系列データ：2006(平成18)年以降）

管内の人口は年々減少、少子高齢化の進展が著しくなっている。

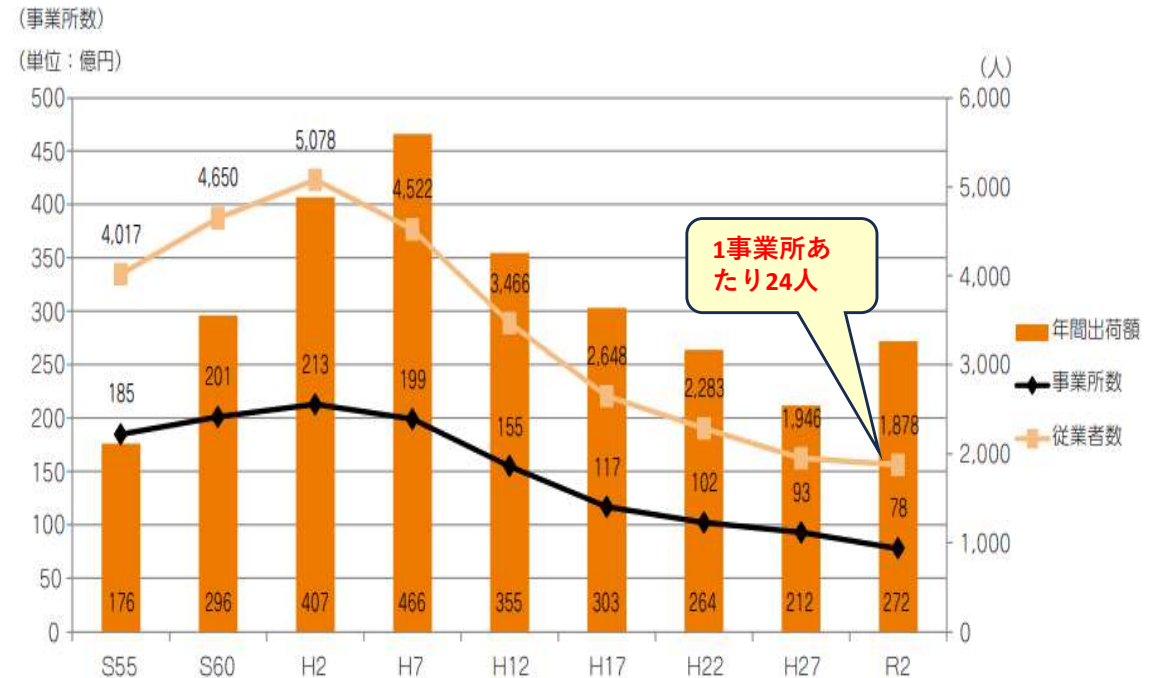
北秋田市の事業所等の推移

商業の事業所数・事業者数の推移
(飲食店を除く)



引用：北秋田市の統計 平成28年版、令和4年版

製造業事業所・事業者数の推移



引用：北秋田市の統計 平成28年版、令和4年版

事業所等が年々減少しているため、献血協力事業所の確保が困難である。
※上小阿仁村は年3回役場で献血を実施。

献血の啓発活動

- ポスターの掲示

(愛の血液助け合い運動、はたちの血液助け合い運動等)

- 街頭献血キャンペーン
- 献血50回達成保健所長感謝状の贈呈
- 市村の広報紙に日程の掲載



まとめ

- 管内の献血は、少子高齢化、人口減少及び事業所の減少などの要因の中、市村、血液センター及び各団体の御協力により毎年、献血目標の100%近くの献血者を確保しています。
- 今後、将来にわたり安定的に血液を確保するためには、若年層に対する献血推進活動が、これまで以上に重要となっています。

令和 6 年度

献 血 事 業 の 実 績 に つ い て

鷹 巣 阿 仁 地 域 保 健 医 療 福 祉 協 議 会
献 血 推 進 部 会

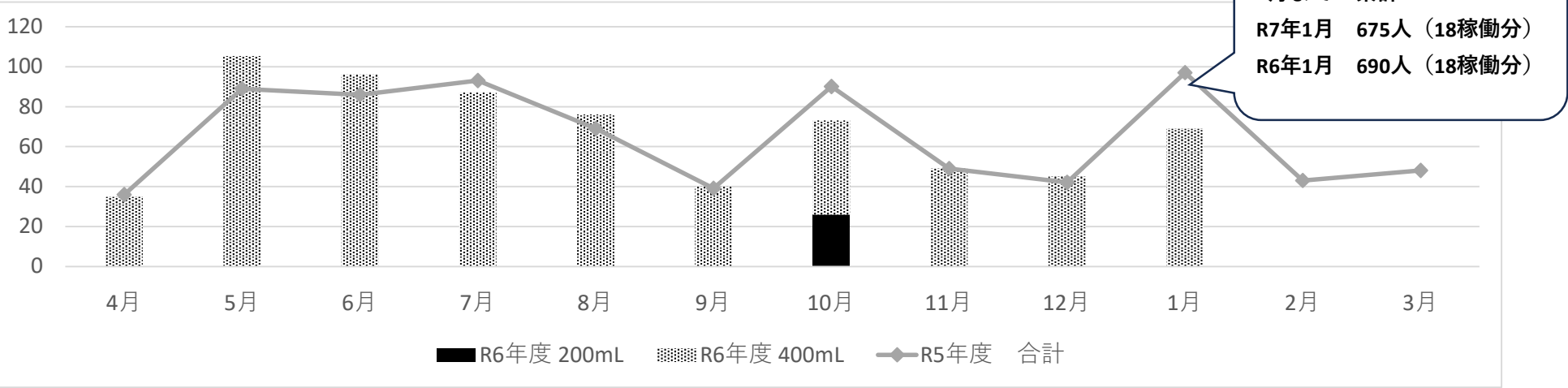
1 令和6年度実施事業一覧

年 月 日	事 業 名	備 考
令和6年5月12日(日)	街頭献血	いとく鷹巣ショッピングセンター
令和6年7月1日(月) ～令和6年7月31日(水)	令和6年度「愛の献血助け合い運動」	ポスター配布
令和6年7月14日(日)	街頭献血	イオンタウン鷹巣店
令和7年1月1日(水) ～令和7年2月28日(金)	はたちの献血キャンペーン	ポスター配布
令和7年1月3日(金)	街頭献血	イオンタウン鷹巣店
令和7年2月12日(水)	令和6年度鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会 献血推進部会	北秋田保健所

2 献 血 功 労 賞

年 度	表 彰 区 分	市町村	表 彰 者（団 体）
平成11年度	大臣表彰状	森吉町 合川町	秋田県立米内沢高等学校 秋田県公立合川高等学校
	知事表彰状	鷹巣町	秋田県立北技術高等専門学校
	知事感謝状	鷹巣町 阿仁町	1 名 阿仁町役場
平成12年度	センター所長感謝状	森吉町	1 名
		合川町	2 名
		上小阿仁村	1 名
平成13年度	知事表彰状	鷹巣町	吉野の郷
	センター所長感謝状	鷹巣町	3 名
		森吉町	1 名
		合川町	2 名
平成14年度	センター所長感謝状	合川町	3 名
		上小阿仁村	2 名
平成15年度	保健所長感謝状	鷹巣町	1 名
		森吉町	2 名
平成16年度	保健所長感謝状	鷹巣町	3 名
平成17年度	保健所長感謝状	北秋田市	5 名
平成18年度	知事感謝状	北秋田市	秋田大塚刷毛製造株式会社秋田工場
	保健所長感謝状	〃	1 名
平成19年度	知事感謝状	北秋田市	国土交通省東北地方整備局森吉山ダム工事事務所
	保健所長感謝状	〃	6 名
平成20年度	知事感謝状	北秋田市	大館能代空港ターミナルビル株式会社
	保健所長感謝状	〃	1 名
平成21年度	知事感謝状	北秋田市	株式会社佐藤庫組
	保健所長感謝状	〃	1 名
平成22年度	知事表彰状	北秋田市	北秋田市消防本部
	知事感謝状	〃	社会福祉法人秋田県民生協会愛生園
	保健所長感謝状	〃	1 名
平成23年度	保健所長感謝状	北秋田市	3 名
平成24年度	保健所長感謝状	北秋田市	3 名
平成25年度	保健所長感謝状	北秋田市	2 名
平成26年度	保健所長感謝状	北秋田市	1 名
平成27年度	大臣感謝状	北秋田市	秋田県立鷹巣技術専門校
	知事表彰状	〃	株式会社 佐藤庫組
	保健所長感謝状	〃	4 名
平成28年度	保健所長感謝状	北秋田市	1 名
平成29年度	大臣感謝状	北秋田市	株式会社 佐藤庫組
	知事表彰状	〃	大館能代空港ターミナルビル株式会社
	保健所長感謝状	〃	1 名
平成30年度	該当なし		
令和元年度	保健所長感謝状	北秋田市	1 名
	〃	上小阿仁村	1 名
令和2年度	保健所長感謝状	北秋田市	3 名
令和3年度	保健所長感謝状	北秋田市	2 名
令和4年度	保健所長感謝状	北秋田市	3 名
令和5年度	知事感謝状	北秋田市	いとく鷹巣ショッピングセンター
	保健所長感謝状	〃	2 名

3 令和6年度献血の推移(暫定値)



令和6年度(暫定値)

	年度 目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年度達成率(%)
R6年度 合計	754	35	105	96	87	76	40	73	49	45	69	－	－	675	
R6年度 200mL		0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	－	－	26	
R6年度 400mL	754	35	105	96	87	76	40	47	49	45	69	－	－	649	86.1
R6年度稼働数	18	1	2	2	2	2	1	2	1	1	2	1	1		

(単位:人)

令和5年度

	年度 目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年度達成率(%)
R5年度 合計	749	36	89	86	93	69	39	90	49	42	97	43	48	781	
R5年度 200mL		0	2	0	1	0	0	26	0	0	0	0	0	29	
R5年度 400mL	749	36	87	86	92	69	39	64	49	42	97	43	48	752	100.4
R5年度稼働数	18	1	2	2	2	2	1	2	1	1	2	1	1		

(単位:人)

4 街頭献血・大規模事業所献血

1 街頭献血

(1) 目的: 保健所、市村及び日赤は地域の各種イベント又はショッピングセンター等で、地域住民に献血思想の啓発普及を図るとともに献血を実施する。

(2) 実績

会 場	受付人数	全血	200mL	400mL	不適	協力団体、ボランティア
			献 血	献 血		
令和6年5月12日(日) いとく鷹巣ショッピングセンター	60	55	0	55	5	北秋田市赤十字奉仕団 8名 (午前4名、午後4名)
令和6年7月14日(日) イオンタウン鷹巣店	44	40	0	40	4	鷹巣ライオンズクラブ 3名 (記念品の提供も有り)
令和7年1月3日(金) イオンタウン鷹巣店	35	33	0	32	2	

2 大規模事業所献血

実績

会 場	受付人数	全血	200mL	400mL	不適	協力団体、ボランティア
			献 血	献 血		
令和6年6月7日(金) 朝日建設(株) 本社	55	52	0	52	3	
令和6年6月14日(金) (株)佐藤庫組 13:00～16:00	35	34	0	34	1	
令和6年10月18日(金) 社会福祉法人秋田県民生協会 13:45～16:15	15	14	0	14	1	

5 献血協力事業所(令和6年度)

市村	事業所数	備考
北秋田市	57カ所	
上小阿仁村	2カ所	

◆北秋田市鷹巣地区(35カ所)

北秋田市役所
 北秋田市消防本部
 北秋田市民病院
 大館能代空港ターミナルビル
 北秋田市商工会
 いとく鷹巣ショッピングセンター
 イオンタウン鷹巣
 いとく鷹巣南店
 秋田銀行鷹巣支店
 北都銀行鷹巣支店
 秋田県信用組合鷹巣支店
 北秋田警察署
 新東北メタル(株)
 朝日建設(株)
 北秋田地域振興局
 (株)テーエムシー
 (株)クラウン精密秋田工場
 保健事業団 県北検診センター
 大館北秋田森林組合本所
 県立鷹巣技術専門学校
 県立秋田北鷹高等学校
 北秋田市社会福祉協議会
 ケアタウンたかのす
 青山荘
 中央シリカ(株)鷹巣工場
 JA秋田たかのす本店
 JA秋田たかのす配送センター
 鷹巣年金事務所
 秋田トヨタ鷹巣店
 秋田トヨペット鷹巣店
 つむぎの彩
 ハローワーク鷹巣
 北秋田市民ふれあいプラザ(コムコム)
 吉野の郷
 全農物流(株)北秋田営業所

◆北秋田市合川地区(10カ所)

北秋田市合川総合窓口センター
 北秋田市消防署西統合分署
 (株)佐藤庫組
 Aコープあいかわ
 秋田県民生協会
 秋田県信用組合合川支店
 JA秋田たかのす合川支店
 日立金属ネオマテリアル北日本工場
 北欧の杜
 JA秋田たかのす資材センター

◆北秋田市森吉地区(9カ所)

北秋田市総合窓口センター
 もりよし荘
 マルター刷毛ローラー製造(株)秋田工場
 市立米内沢診療所
 森泉荘
 秋田土建(株)
 中央シリカ(株)
 (株)しらかみファーマーズ
 秋田県信用組合森吉支店

◆北秋田市阿仁地区(3カ所)

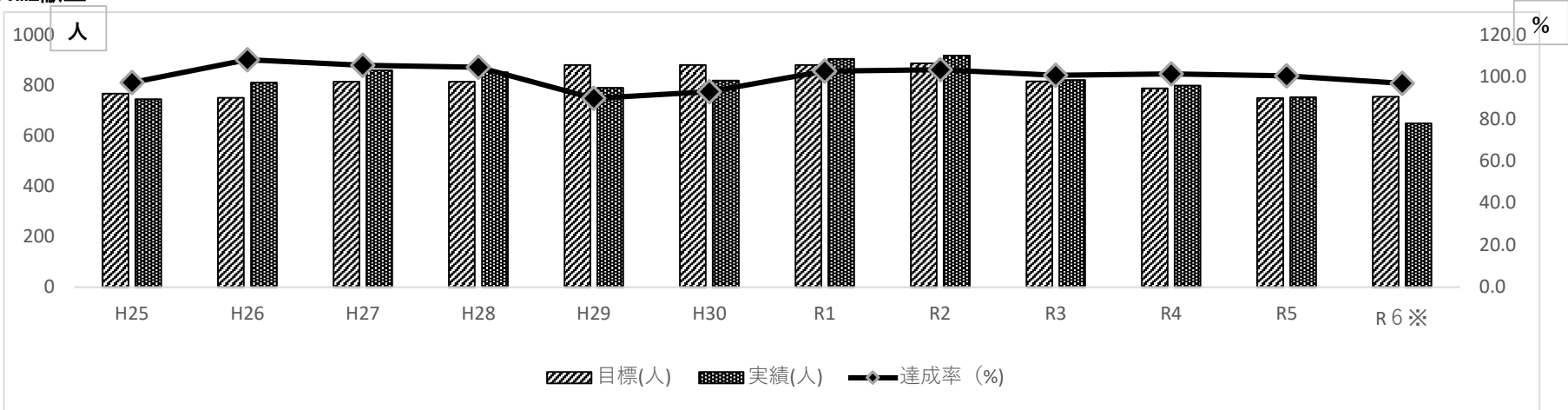
北秋田市阿仁支所
 もろび苑
 秋田内陸線縦貫鉄道

◆上小阿仁村(2カ所)

上小阿仁開発センター
 上小阿仁村若者センター

6 献血実施状況の推移（北秋田保健所管内）

(1) 400mL献血



※令和6年度の目標値は年度値。実績、達成率及び構成比は1月末までの数値。

(2) 高校献血（秋田県立北鷹高等学校）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
月日	10月10日	10月8日	10月27日	10月25日	10月24日	10月22日
200mL献血(人)	16	13	8	23	25	26
400mL献血(人)	10	11	12	18	8	21
計	26	24	20	41	33	47
備考欄			職員 4 名	職員 3 名	職員 1 名	職員 4 名

(案)

令和 7 年度
献 血 事 業 推 進 計 画

秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会
献 血 推 進 部 会

令和7年度北秋田地域献血推進計画

令和7年度の献血により確保すべき目標量と、目標量を確保するために講ずる事項及び献血推進体制の強化を図るため必要な事項を定める。

第1 献血目標

	合計	200mL 献血	400mL 献血
北 秋 田 市	<u>7 3 5</u> 人	1 8 人	<u>7 1 7</u> 人
上小阿仁村	<u>3 9</u> 人	0 人	<u>3 9</u> 人
合 計	<u>7 7 4</u> 人	1 8 人	<u>7 5 6</u> 人
(前年度比)	(+ <u>2</u> 人)	(± 0 人)	(+ <u>2</u> 人)

※ 200mL 献血の目標については、秋田県全体で目標値が設定されているが、北秋田地域においては配車台数割で目安を設定している。

第2 献血の推進に関する事項

1 計画的な採血の実施

- (1) 秋田県血液事業推進計画に基づき、北秋田保健所（以下「保健所」という。）は市村と協議し市村別献血目標を策定する。
- (2) 保健所は市村担当者と連携を密にし、献血協力事業所との日程調整に遺漏の無いよう支援する。

2 献血に関する普及啓発

保健所及び市村は地域住民に献血への理解を深めるよう広報に努める。

第3 推進方策等

1 献血の推進

- (1) 献血思想の啓発普及

地域住民に対し、献血への理解及び参加を求めるための広報活動を実施する。

ア 広報活動

- ・ 保健所及び市村は、新興・再興感染症の蔓延下の状況であっても、医療に欠くことのできない有限で貴重なものである血液製剤の安定供給を図るため、新聞・広報紙・ポスター・パンフレット等の広報媒体を活用し、血液製剤の重要性及び献血への理解など、献血思想の普及に努める。

イ 新規献血協力事業所の開拓

- ・ 保健所、市村は、献血に協力する事業所を開拓するため、秋田県赤十字血液センター（以下「日赤血液センター」という。）と連携を図り、管内の献血未実施事業所に訪問し、事業主に対して献血への理解を求める。

ウ 全血献血の在り方と高校献血の推進

- ・ 保健所、市村及び日赤血液センターは、血液製剤の安全性、製造効率、医療機関の需要等の観点から、主として 400mL 献血の推進を行うものとする。
- ・ 保健所、日赤血液センターは連携して、高等学校に対して献血への理解及び協力を求める。
- ・ 将来の献血基盤の確保という観点から、若年層への献血推進は非常に重要であり、若年層に対し献血への意識付けを推進し、できる限り献血を経験してもらう。

エ 街頭献血の実施（予定）

- ・ 令和 7 年 5 月 11 日（日） いとく鷹巣ショッピングセンター（北秋田市）
- ・ 令和 7 年 7 月 13 日（日） イオンタウン鷹巣店（北秋田市）
- ・ 令和 8 年 1 月 3 日（土） イオンタウン鷹巣店（北秋田市）

オ 大規模事業所における献血（予定）

- ・ 朝日建設株式会社（北秋田市）
- ・ 秋田県民生協会（北秋田市）
- ・ 株式会社佐藤庫組（北秋田市）

カ 学校等献血の実施

- ・ 秋田県立秋田北鷹高等学校（北秋田市）

(2) 献血推進体制について

保健所、市村は、事業所・学校など職域組織や商工会・青年会・婦人会・町内会などの地域組織やライオンズクラブ及び赤十字奉仕団などのボランティア組織に献血運動への支援・協力を要請する。

(3) 献血者への謝意

保健所は、献血回数 50 回を達成した個人に対し、保健所長感謝状を贈呈し謝意を表す。